

1. はじめに

ブルーカードシステムは大阪市浪速区医師会が発案され、平成 21 年 11 月から同医師会で稼働中の緊急時患者受診システムです。本システムの導入により患者の安心感が増し、救急医療の観点からは受け入れ拒否がなく、救急搬送時間が短縮するといったプラス効果が見られています。また、FAX のみでも運用可能で大がかりなシステムを必要としない点や登録患者の受診利用率が高いことも大きな優位点です。

高知市医師会では本システムの趣旨に賛同し、当医師会においても本システムに準拠した高知市版ブルーカードシステムを導入することと致しました。

本事業の実施主体は高知市医師会ですが、円滑に運営するためには本事業に参加される連携病院、登録医、登録患者および消防署救急部門の理解と協力が必須です。当医師会は関係各位と協議の結果、平成 27 年●月●日より本システムの運用を開始することと致しました。

2. ブルーカードシステムの概要

ブルーカードシステムとは「登録医がブルーカード（登録医が緊急時のために予め作成しておいた紹介状）を登録患者（または患家）に発行して、夜間・休日など登録医が対応できない時に、登録患者の病状が急変した場合、登録医があらかじめ依頼しておいた連携病院を登録患者が受診するシステム」です。

高知市医師会ブルーカードシステムでは、連携病院として以下の 13 病院が参加し、東部・西部・南部・北部および土佐市の 5 ブロック分けをしています。原則として当該部より依頼病院をお選びください。

連携病院一覧

ブロック	医療機関名	ブロック	医療機関名
西 部	高知脳神経外科病院	北 部	竹下病院
西 部	もみのき病院	北 部	いずみの病院
西 部	高知生協病院	東 部	函南病院
西 部	高知西病院	東 部	高知高須病院
西 部	細木病院	土佐市	土佐市立土佐市民病院
西 部	田中整形外科病院		
西 部	国吉病院		
西 部	平田病院		

実際の流れ

①新規登録

登録医はブルーカードを作成し、医師会に FAX 通知

医師会は依頼病院に FAX 通知

依頼病院は医師会に受理報告を FAX 通知

医師会は登録医にその受理報告を通知

- 
- * 登録医は「登録患者の適応基準」により選定された登録患者（または患家）と協議して依頼病院を決定し（連携病院の中から1次・2次依頼病院を選択）、作成したブルーカードを医師会に FAX する。
 - * 登録医から受診した医師会は、依頼病院に FAX する。
 - * FAX を受信した依頼病院は、受診したブルーカードに受理の可否に関する事項を記入して医師会に FAX する。
 - * 医師会は登録医に依頼病院からの受理の報告を FAX 等で通知する。

②発行

登録医は登録患者（または家族）にブルーカードを発行

- 
- * 登録医は、医師会からの通知で依頼病院の受理を確認してから、ブルーカード・薬剤情報・血液検査結果票・主治医意見書等を入れた専用封筒を登録患者（または患家）に渡す（発行）。
 - * 登録医は本システムや発動時の対応について、患者または患家に十分に説明する。

③発動

登録患者が急変時にブルーカードに指定された連携病院を受診

- 
- * 夜間・休日等で登録医が対応できない状況下で、ブルーカード登録患者の病状が急変した場合、登録患者はブルーカードに指定された依頼病院に電話し、確認の上、受診する。
 - * 患者（または患家）はブルーカード入り封筒を受診した依頼病院に提出する。
 - * 救急車を依頼する場合は、救急隊にブルーカード入り封筒を提示して搬送先病院を告げる。

④発動の通知

受け入れた依頼病院は「ブルーカード使用状況報告書」を医師会へ、医師会は登録医に FAX する

- 
- * 受け入れた依頼病院はブルーカードを回収する。
 - * この使用状況報告書により、紹介元の登録医および高知市医師会はブルーカードの発動（緊急受診）を知らされる。
 - * 紹介元の登録医は、受け入れた病院と速やかに連絡をとり、病診連携を図る。

⑤更新登録

登録医はブルーカードを更新する

- * ブルーカードが発動された場合、紹介元の登録医は依頼病院でのブルーカードの回収を確認のうえ、新しいブルーカードの更新登録をする。
- * ブルーカードの発動がなくても、登録医は1年を目安に更新処理をする。また、病状の変化等、記載内容に変更がある場合にも、随時に更新処理をする。古いブルーカードの回収は、登録医が登録患者から回収する。
- * 依頼病院を変更する場合は、「更新」ではなく「新規登録」となる。

3. 登録医の要件

高知市医師会員で本システムの趣旨と本マニュアルの実施要項に同意し、登録医を希望する者。

注) 登録医が所属する医療機関には、本システムの登録番号（3桁数字）が付与される。

4. 登録患者の適応基準

- ①在宅患者
- ②終末期患者
- ③介護サービスを受けている患者（ADL制限があるもの）
- ④過去に救急受診歴があるか入退院を繰り返す患者
- ⑤症状急変のリスクが高い患者
- ⑦その他登録医が必要と認めた患者

【注意事項】

1. 本システムの依頼病院では、小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・精神科の時間外診療は行っていないため、該当疾患患者へのブルーカードの発行はしないで下さい。
2. ブルーカードは、基本的に病状は安定しているが、その病状が急変する可能性の高い患者に発行して下さい。急性期疾患など早期に病状が変化する可能性の高い患者への発行はしないで下さい。
3. 大学病院を受診しているなど高い専門的治療が必要な患者へのブルーカードの発行はしないで下さい。
4. ブルーカード以外の急変時の受診システムが確立している患者への発行はしないで下さい。
5. アルコールによる酩酊状態での受診が心配される患者や重篤な精神疾患(認知症は除く)を合併しているなど依頼病院での診療に支障のある患者へのブルーカードの発行は慎重に判断して下さい。

登録機関番号

--	--	--

依頼病院
返信欄
☐受理しました
☐記入不備・再提出
☐規定により受理不可

平成 年 月 日

署名

医師会
事務局

登録患者番号

--	--	--	--	--

年

ブルーカード

登録区分

☐新規☐更新

患者区分

☐一般☐在宅

1次病院					2次病院				
登録日	平成 年 月 日				更新記載日	平成 年 月 日			
紹介医療 機関名					医師名			TEL :	
								FAX :	
フリガナ					男・女	生年月日	明治・大正・昭和・平成		
患者氏名						年 月 日生			
住 所									TEL :
緊急連絡先	氏名 :						患者との 間柄		
	住所 :								
	TEL :								
主 病 名	①		②		③				
	(コードNo①)		②		③				
既 往 歴	①		②		③				
	(コードNo①)		②		③				
病 歴									
薬剤情報									
重要事項									
感染症歴	HCV抗体	+	-	不明	HBs抗原	+	-	不明	その他()
アレルギー歴	薬剤()	+	-	不明	食物()	+	-	不明	その他()
飲酒 : ☐ 毎日() ☐ 時々 ☐ 飲まない					喫煙 : ☐ 毎日()本ぐらい ☐ 時々 ☐ 吸わない				
直近の緊急受診歴 : ☐ 無 ☐ 有 平成 年 月 日ごろ 医療機関名()									
認知症の日常生活自立度				☐ 正常 ☐ I ☐ IIa ☐ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M					
要介護度	☐ 未認定 ☐ 要支援() ☐ 要介護()								